

○立命館大学大学院教職研究科研究科則

2016年2月19日

規程第1078号

(趣旨)

第1条 本研究科則は、立命館大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第49条の2にもとづき、教職研究科の教育課程、授業科目、履修および修了に関する事項について定める。

(教育研究上の目的)

第2条 本研究科は、学士課程における教員養成教育や教育現場での実践経験にもとづき、教育活動に関する実践知の科学化と理論知の実践化について学際的に追究することにより、教育と学習の価値的な意義を深く理解し、社会的に要請される教育的課題に応える高度な専門的知識と実践的指導力を有するとともに、平和と民主主義の精神、地球市民としての資質を持った、人間力のある教育実践者の養成を目的とする。

(研究科、専攻および課程の英文表記)

第3条 本研究科、専攻および課程の英文表記は、次の各号のとおりとする。

- (1) 教職研究科 Graduate School of Professional Teacher Education
- (2) 実践教育専攻 Major in Teaching Profession and Educational Practices
- (3) 専門職学位課程 Master's Program in Teaching Profession and Educational Practices

(入学時期)

第4条 本研究科の入学時期は、4月とする。

(授業言語)

第5条 本研究科での授業言語は、日本語とする。

(教育課程の編成)

第6条 本研究科の授業科目は、共通基本科目、専門実習科目およびコース科目に分類して配置する。

- 2 コース科目は、コース共通科目およびコース必修科目に区分し、コース必修科目は、臨床教育コース科目、教育方法・学習科学コース科目および国際教育コース科目に区分する。
- 3 前1項に定める授業科目のほか、研究科横断科目を設ける。

(授業科目)

第7条 本研究科の授業科目の名称、単位数、授業方法、必修科目・選択科目・自由科目の

別および配当年次は、別表 1 のとおりとする。

2 教職課程の授業科目の名称、単位数、授業方法、修得方法および配当年次は、別表 2 のとおりとする。

3 研究科横断科目的授業科目の名称・単位数、授業方法、必修科目・選択科目・自由科目の別および配当年次は、立命館大学大学院研究科横断科目規程に定める。

(コース必修科目の履修方法)

第8条 コース必修科目については、臨床教育コース、教育方法・学習科学コースまたは国際教育コースのうちいずれかを選択のうえ、指導教員の指導に従い、選択したコースの授業科目を履修しなければならない。

(履修科目の登録の上限)

第8条の2 1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限は、次のとおりとする。ただし、休学、再入学等により登録することができる単位数の上限を変更する必要があると研究科長が認めた者についてはこの限りでない。

- (1) 1年次春学期 18単位、1年次秋学期 20単位
- (2) 2年次春学期 18単位、2年次秋学期 20単位
- (3) 3年次以降春学期 18単位、秋学期 20単位

2 前項にかかわらず、次の各号に掲げる授業科目は、上限を超えて登録することができる。

- (1) 選択したコース以外のコース必修科目
- (2) 本大学院の他の研究科の授業科目
- (3) 研究科教授会が履修を認めた学部の授業科目
- (4) 研究科横断科目的科目

(修了の要件および学位の授与)

第9条 実践教育専攻専門職学位課程の修了に必要な単位数は、別表 1 に定める授業科目のうち、必修科目・選択科目・自由科目の別を必修科目とする授業科目を含み、かつ、次の各号に定める授業科目の単位数を含む48単位以上とする。

- (1) 共通基本科目 「私立・公立における特色ある学校づくりの実際」または「共生社会時代の学級づくり実践演習」のいずれか2単位を含む20単位以上
- (2) 専門実習科目 10単位
- (3) コース科目
  - イ コース共通科目 12単位以上
  - ロ 選択したコースのコース必修科目 6 単位

2 前項にかかわらず、大学院学則第42条第4項にもとづき実習により修得する単位の一部を免除する者については、前項第2号に定める単位数は、次の各号のとおりとする。

(1) 「教職専門研修1」に相当する実務の経験を有する者

「教職専門研修1」を除く7単位

(2) 「教職専門研修1」および「教職専門研修3」に相当する実務の経験を有する者

「教職専門研修1」および「教職専門研修3」を除く3単位

(教育課程連携協議会の設置)

第9条の2 大学院学則第10条の4第1項にもとづき、本研究科に教職研究科教育課程連携協議会を置く。

(他の研究科における授業科目の履修)

第10条 研究科長が教育上有益と認めるときは、本大学院の他の研究科の授業科目を履修させることがある。ただし、修得した単位は、本研究科の修了に必要な単位数に算入しない。

(入学前の既修得単位等の認定)

第11条 大学院学則第48条にもとづき、実践教育専攻専門職学位課程に入学する前に修得した単位は、次の各号に定める単位数を上限に、本課程において履修し、修得したものとみなすことがある。

(1) 科目等履修生として本研究科の授業科目を履修し修得した単位 10単位

(2) 他の教職大学院の授業科目を履修し修得した単位 24単位

2 前項により修得したとみなすことができる単位数は、合わせて24単位を上限とする。

(長期にわたる教育課程の履修)

第12条 大学院学則第41条の2にもとづき、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了すること(以下「長期履修」という。)を申し出た者のうち、次の各号のいずれかに該当する者には、研究科教授会の議を経て、研究科長が許可することがある。

(1) 小学校、中学校または高等学校の教員(常勤講師または非常勤講師を含む。)として勤務する者で就業しながら修学を希望するもの

(2) 小学校、中学校または高等学校の教員(常勤講師または非常勤講師を含む。)の採用の内定を得ている者で就業しながら修学を希望するもの

(3) 前2号のほか職業を有することにより研究科長が長期履修の必要があると認めた者

(教育職員免許状)

第13条 本研究科において所要資格を得ることができる教育職員免許状の種類および教科は、次の各号のとおりとする。

- (1) 小学校教諭専修免許状
- (2) 中学校教諭専修免許状 国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語、宗教
- (3) 高等学校教諭専修免許状 国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、書道、保健体育、家庭、情報、工業、商業、福祉、英語、宗教

2 小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状もしくは高等学校教諭一種免許状を取得している者または取得できる単位を修得している者で、本研究科において教育職員免許法による専修免許状を取得しようとするものは、立命館大学学位規程第31条により専門職学位を授与され、かつ、別表2に定める授業科目より24単位以上を修得しなければならない。

(改廃)

第14条 本研究科則の改廃は、教職研究科教授会の議を経て、大学協議会で行う。

#### 附 則

この研究科則は、2017年4月1日から施行する。

附 則（2017年2月17日 履修科目の登録の上限の設定、入学前の既修得単位等の認定に関する変更および長期履修の申請資格の設定に伴う一部改正）

この研究科則は、2017年4月1日から施行する。

附 則（2018年1月26日履修科目の登録の上限の変更に伴う一部改正）

1 この研究科則は、2018年4月1日から施行する。

2 前項にかかわらず、2018年3月31日に在籍する者については、なお従前の例による。

附 則（2019年1月11日 教育職員免許法および教育職員免許法施行規則の改正に伴う一部改正）

1 この研究科則は、2019年4月1日から施行する。

2 前項にかかわらず、2019年3月31日に在籍する学生については、なお従前の例による。

附 則（2023年1月13日 教学改革による修了に必要な単位数の変更ならびに授業科目の名称の変更、追加および削除に伴う一部改正）

1 この研究科則は、2023年4月1日から施行する。

2 前項にかかわらず、2023年3月31日に在籍する学生については、なお従前の例による。

附 則（2024年7月26日 研究科横断科目の設置等に伴う一部改正）

この研究科則は、2025年4月1日から施行する。

附 則（2025年1月10日 入学前既修得単位等の認定における上限の明記に伴う一部改正）

- 1 この研究科則は、2025年4月1日から施行する。
- 2 前項にかかわらず、2025年3月31日に在籍する学生については、なお従前の例による。

別表1 教職研究科実践教育専攻の授業科目

科目区分	科目名	単位数	授業方法	必修、選択、自由の別	配当次
共通基本科目	カリキュラムデザインの理論と方法	2	演習	必修	1・2
	授業デザインの理論と方法	2	演習	必修	1・2
	教育方法・学習科学の理論と実践	2	演習	必修	1・2
	臨床教育の理論と方法	2	演習	必修	1・2
	共生社会時代の生徒指導・教育相談実践演習	2	演習	必修	1・2
	学校マネジメントの理論と実践	2	演習	必修	1・2
	私立・公立における特色ある学校づくりの実際	2	演習	選択	1・2
	共生社会時代の学級づくり実践演習	2	演習	選択	1・2
	現代の学校・教師と教育実践A	2	演習	必修	1・2
	現代の学校・教師と教育実践B	2	演習	必修	1・2
	国際教育の理論と方法	2	演習	必修	1・2
専門実習科目	教職専門研修1	3	実習	選択	1・2
	教職専門研修2	7	実習	選択	2
	教職専門研修3	4	実習	選択	1・2
	教職専門研修4	3	実習	選択	1・2
コース共通科目	教育実践高度化演習1	1	演習	必修	1・2
	教育実践高度化演習2	1	演習	必修	1・2
	教育実践高度化演習3	1	演習	必修	2
	教育実践高度化演習4	1	演習	必修	2

目 科	学校内外の連携による児童生徒支援	2	演習	選択	1・2	
	人間理解・対人援助の理論と方法	2	演習	選択	1・2	
	小学校英語教育実践研究	2	演習	選択	1・2	
	キャリア教育の理論と実践	2	演習	選択	1・2	
	学力の理論と評価の実際	2	演習	選択	1・2	
	外国人児童生徒支援論	2	演習	選択	1・2	
	実践教育特殊講義	2	演習	選択	1・2	
	国語科内容開発研究	2	演習	選択	1・2	
	算数・数学科内容開発研究	2	演習	選択	1・2	
	社会科内容開発研究	2	演習	選択	1・2	
	英語科内容開発研究	2	演習	選択	1・2	
	理科内容開発研究	2	演習	選択	1・2	
	保健体育科内容開発研究	2	演習	選択	1・2	
	道徳科内容開発研究	2	演習	選択	1・2	
	学校教育実践研究	2	演習	選択	2	
	授業開発研究	2	演習	選択	2	
	インクルーシブ教育システムと特別支援 教育の新展開	2	演習	選択	1・2	
必 修 科 目	学校マネジメントの理論と実際(単位互換 科目)	2	演習	選択	1・2	
	学校におけるICT活用	2	演習	選択	1・2	
	国際交流プログラムデザインの理論と方 法	2	演習	選択	1・2	
	臨床教 育科 必 修 科 目	学校におけるメンタルヘルスの理論と実 際	2	演習	選択	2
	生徒指導上の諸課題の理解とその対応	2	演習	選択	1・2	
教 育 方 法 ・ 学 科	SEL(社会性と情動の学習)の実践的アプ ローチの現状と課題	2	演習	選択	1・2	
	学習意欲の理論と実際	2	演習	選択	1・2	
	教科横断型授業の実践と課題	2	演習	選択	2	

習科学 コース 科目	授業実践の高度化と授業研究	2	演習	選択	1・2
国際教 育コー ス科目	開発教育プロジェクトの実践と課題	2	演習	選択	2
	グローバル・シティズンシップ教育の構想 と課題	2	演習	選択	1・2
	IB教育の理論と実践	2	演習	選択	1・2

別表2 教職課程の授業科目（大学が独自に設定する科目）

区分	科目名	単位 数	授業方法	修得方 法	配当年 次
教育の基礎的理 解に関する科目	カリキュラムデザインの理論と方法	2	演習	必修	1・2
	授業デザインの理論と方法	2	演習	必修	1・2
	教育方法・学習科学の理論と実践	2	演習	必修	1・2
	学校マネジメントの理論と実践	2	演習	必修	1・2
	私立・公立における特色ある学校づくりの 実際	2	演習	選択	1・2
	現代の学校・教師と教育実践A	2	演習	必修	1・2
	現代の学校・教師と教育実践B	2	演習	必修	1・2
	国際教育の理論と方法	2	演習	必修	1・2
	人間理解・対人援助の理論と方法	2	演習	選択	1・2
	学習意欲の理論と実際	2	演習	選択	1・2
	IB教育の理論と実践	2	演習	選択	1・2
	開発教育プロジェクトの実践と課題	2	演習	選択	2
道徳、総合的な 学習の時間等の 指導法及び生徒 指導、教育相談 等に関する科目	グローバル・シティズンシップ教育の構想 と課題	2	演習	選択	1・2
	臨床教育の理論と方法	2	演習	必修	1・2
	共生社会時代の生徒指導・教育相談実践演 習	2	演習	必修	1・2
	共生社会時代の学級づくり実践演習	2	演習	選択	1・2
	学校内外の連携による児童生徒支援	2	演習	選択	1・2

学校におけるメンタルヘルスの理論と実際	2	演習	選択	2
SEL（社会性と情動の学習）の実践的アプローチの現状と課題	2	演習	選択	1・2
授業実践の高度化と授業研究	2	演習	選択	1・2
生徒指導上の諸課題の理解とその対応	2	演習	選択	1・2
教科横断型授業の実践と課題	2	演習	選択	2